

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）<sup>注1）</sup>

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 <sup>注2）</sup>		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	28	-	-	4	0	32	
製鋼用電気炉	99	-	-	8	2	109	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	19	-	-	1	0	20	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	748	-	-	56	40	844	
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	979	29	3	68	48	1,098
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,262	31	6	106	91	1,465
	2 t/h未満 <sup>注3）</sup>	5,523	172	22	1,518	1,008	8,071
	小計	7,764	232	31	1,692	1,147	10,634
合計	8,658	232	31	1,761	1,189	11,639	

注1）平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表Ⅲ－２ 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国) 注1)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉		0	—	—	0
製鋼用電気炉		1	—	—	3
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉)		0	—	—	0
アルミニウム合金製造 施設 (焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉)		10	—	—	21
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	8	4	0	14
	2 t/h以上 ～4 t/h未満	7	3	0	11
	2 t/h未満 <sup>注2)</sup>	105	32	2	387
	小計	120	39	2	412
合計		131	39	2	436

注1) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表Ⅲ－3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）注1）注2）注3）

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 <sup>注4)</sup>		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩 <sup>パルプ</sup> （クラフト <sup>パルプ</sup> ）又は亜硫酸 <sup>パルプ</sup> （サルファイト <sup>パルプ</sup> ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	30	0	2	32
カーバド <sup>ト</sup> 法アセレンの製造の用に供するアセレン洗浄施設	4	2	1	7
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
アルシ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	1	0	0	1
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0	0	1
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	5	0	0	5
カゴラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	1	0	0	1
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4-クロロアトル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	2	0	0	2
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチキノの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
ジメチルジニトロベンゼン <sup>イソット</sup> の製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	15	0	0	15
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	4	0	0	4
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	2	0	0	2
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	311	34	20	365
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	6	0	0	6
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	16	1	3	20
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	213	3	5	221
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	26	2	2	30
合計	639	42	33	714

注1） 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2） 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3） 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4） 「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む

表Ⅲ－４ 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国) 注1)注2)注3)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	1
カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	1
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロフル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフキンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジメチルジシロキサンハイライトの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	4	8
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	1
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	2
下水道終末処理施設(水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る)	0	0
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	2
合計	4	15

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排出水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 ( 1 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉				亜鉛回収施設				
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告施設数 (a)	焙焼炉		報告対象施設数 (a+c+d)	
		休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)		休止 (c)	未測定 (d)		
北海道	1			1	3			3				
青森県					1			1				
岩手県												
宮城県					2			2				
秋田県												
山形県												
福島県									2			2
茨城県	2			2	4	1		5	1			1
栃木県					2			2				
群馬県					1			1	1			1
埼玉県					5			5				
千葉県	3			3								
東京都					3			3				
神奈川県					1			1				
新潟県					1		2	3				
富山県					1			1				
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県	3			3	12			12	1			1
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府					4			4				
兵庫県	1			1	1			1				
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県					4			4				
岡山県												
広島県	2			2								
山口県					7	5		12				
徳島県												
香川県												
愛媛県									2			2
高知県												
福岡県												
佐賀県					1			1				
長崎県												
熊本県					1			1				
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					1			1				

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 1 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設					
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告施設数 (a)	未報告施設数		焙焼炉					
		休止 (c)	未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)	休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	
札幌市					1			1				
仙台市					2	1		3				
さいたま市												
千葉市	2			2								
横浜市												
川崎市	1			1	4			4				
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市												
大阪市					10			10				
堺市					5			5				
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	2	1		3	2			2				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市								1			1	
宇都宮市					1			1				
川越市												
船橋市					1			1				
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市					1			1				
金沢市												
長野市												
岐阜市					2			2				
豊橋市					1			1				
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					5			5	1		1	
西宮市												
奈良市												
和歌山市	3			3	2			2	1		1	
倉敷市	4			4	5	1		6				
福山市	2	3		5								
下関市												
高松市					1			1				
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	28	4	0	32	99	8	2	109	9	1	0	10

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 2 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉				溶鉱炉				溶解炉			
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					1			1	1			1
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県									1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県									1			1
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 2 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鉱炉			溶解炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)		
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1				2		2		
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	2	0	0	2	5	0	0	5

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表 - 5 ( 3 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種別 - 都道府県別)

	亜鉛回収施設				アルミニウム合金製造施設							
	乾燥炉			小計			焙焼炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					2			2				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2			2	1			1
茨城県					1			1	2			2
栃木県												
群馬県					2			2	1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									4			4
愛知県					1	1		2	6			6
三重県									2			2
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県										1		1
愛媛県	1			1	3			3				
高知県												
福岡県	1			1	2			2				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 3 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設					
	乾燥炉			小計			焙焼炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市									1			1
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					4			4				
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					1			1	2			2
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	2	0	0	2	19	1	0	20	20	1	0	21

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 4 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉				乾燥炉				小計			
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道	14	4		18					14	4		18
青森県												
岩手県												
宮城県	1	1		2					1	1		2
秋田県												
山形県	2			2					2			2
福島県	20	5		25	2		2	2	23	5		28
茨城県	28			28	3		3	3	33			33
栃木県	57	1	1	59	2	1	3	3	59	2	1	62
群馬県	9		2	11	1		1	1	11		2	13
埼玉県	32	4	6	42	4		4	4	36	4	6	46
千葉県	6		2	8					6		2	8
東京都												
神奈川県												
新潟県	10		2	12					10		2	12
富山県	38		3	41					38		3	41
石川県	1			1					1			1
福井県	15	2		17	2		2	2	17	2		19
山梨県	2		1	3	1		1	1	3		1	4
長野県	13	2	5	20	2		1	3	15	2	6	23
岐阜県	2	1		3					2	1		3
静岡県	55	6	2	63	5		5	5	64	6	2	72
愛知県	111	2	1	114	11	2	13	13	128	4	1	133
三重県	31	1		32	2		2	2	35	1		36
滋賀県	18			18	3		3	3	21			21
京都府	4			4					4			4
大阪府	7	1	3	11	3	1	1	5	10	2	4	16
兵庫県	7		1	8					8		1	9
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県	2			2	1		1	1	3			3
広島県	3			3					3			3
山口県	4			4	1		1	1	5			5
徳島県												
香川県	1			1					1	1		2
愛媛県												
高知県												
福岡県	20			20	3		3	3	23			23
佐賀県	2			2					2			2
長崎県	1			1					1			1
熊本県	24	1		25	1		1	1	25	1		26
大分県												
宮崎県	1			1					1			1
鹿児島県	1	1		2					1	1		2
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 4 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉			小計			報告 対象 施設数 (a+c+d)		
	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)			
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3			3	1		1	4			4	
川崎市												
新潟市												
静岡市	19	1		20				19	1		20	
浜松市	5	1		6				5	1		6	
名古屋市	18			18				18			18	
京都市	4	4		8	1		1	5	4		9	
大阪市	2			2				2			2	
堺市	6			6	1		1	7			7	
神戸市												
岡山市												
広島市	1			1	1		1	2			2	
北九州市	3	1		4				4	1		5	
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1				1			1	
郡山市												
いわき市	1			1				1			1	
宇都宮市												
川越市	1			1				1			1	
船橋市	1			1				1			1	
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	5	1		6	2		2	5	3		8	
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	5			5				5			5	
岡崎市	2			2				2			2	
豊田市	27	1		28	4		4	31	1		32	
高槻市												
東大阪市												
姫路市	9	5		14				11	5		16	
西宮市												
奈良市		1		1					1		1	
和歌山市												
倉敷市			8	8						8	8	
福山市												
下関市	11	1		12				11	1		12	
高松市	1			1				1			1	
松山市	1			1				1			1	
高知市												
久留米市	3			3				3			3	
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2				2			2	
宮崎市												
鹿児島市		1	1	2					1	1	2	
合計	673	49	38	760	55	6	2	63	748	56	40	844

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 5 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	14					14	24	2		2		26
青森県	8			2		10	20			2		22
岩手県	2					2	24			1		25
宮城県	6					6	29					29
秋田県	3					3	13					13
山形県	7					7	11					11
福島県	5					5	30			2		32
茨城県	19				3	22	51			2	2	55
栃木県	10	1				10	24	3		4	2	30
群馬県	16				2	18	30					30
埼玉県	37			3	3	43	76			7		83
千葉県	40	4		1	4	45	62	3		7	5	74
東京都	107	11	3	10	7	127	26	1	6	4	11	47
神奈川県	27			1		28	24				4	28
新潟県	1	1			7	8	28			1	20	49
富山県	6			1		7	15					15
石川県							12					12
福井県	5			1		6	13			2		15
山梨県	3					3	18			4		22
長野県	7					7	29			1		30
岐阜県	2					2	32	1		4		36
静岡県	28	7		3		31	39	11		5	2	46
愛知県	43	1		4		47	48			1	1	50
三重県	17					17	29			3	5	37
滋賀県	4				1	5	27				1	28
京都府	6					6	8				5	13
大阪府	36			3		39	36			4		40
兵庫県	22	1		3		25	39	1			2	41
奈良県	4			1		5	22			2		24
和歌山県							11				3	14
鳥取県	5					5	8					8
島根県	5					5	2			2	3	7
岡山県	4					4	13			1		14
広島県	8			1		9	18			4		22
山口県	10			3		13	25			2		27
徳島県	2					2	18	1		3	2	23
香川県	7					7	7			1		8
愛媛県	8			1		9	20	1				20
高知県							12			2		14
福岡県	12			1	2	15	17	1		6	9	32
佐賀県	4					4	11				2	13
長崎県	8					8	10			4		14
熊本県	1					1	26					26
大分県	1					1	12	2		1		13
宮崎県	9					9	8					8
鹿児島県							21			2	2	25
沖縄県	5					5	21					21

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 5 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	10			1		11	8					8
仙台市	10					10	6					6
さいたま市	13					13	1					1
千葉市	11					11	3					3
横浜市	24			3		27	2			2		4
川崎市	17			1		18	6					6
新潟市	1				8	9	4	1			6	10
静岡市	8	1			3	11	4	1				4
浜松市	3			5		8	10			1		11
名古屋市	11			1	2	14	1					1
京都市	15			3		18	1	1				1
大阪市	29					29	5					5
堺市	10					10	2					2
神戸市	18				2	20	3				1	4
広島市	8					8				1		1
北九州市	7					7	4			1		5
福岡市	17	2		2		19	5	1				5
函館市	9					9	4					4
旭川市	3					3						
青森市	2					2	2					2
秋田市	6					6	4			2		6
郡山市	3					3	3					3
いわき市	4					4	1				2	3
宇都宮市	4					4	2			1		3
川崎市	15					15	5					5
船橋市	6			1		7	4			3		7
横須賀市	2			2		4	3					3
相模原市	8					8	2					2
富山市	5					5	3					3
金沢市	5					5	3					3
長野市	6			3	1	10	2					2
岐阜市	2					2						
豊橋市	5					5	2					2
岡崎市	3					3	1					1
豊田市	4			1		5	6					6
高槻市	3					3	2			1		3
東大阪市	5			2		7						
姫路市	4					4	2					2
奈良市	5					5	2					2
和歌山市	8					8	3					3
岡山市	8					8	11					11
倉敷市	5					5	1					1
福山市	4					4						
下関市	6					6	3					3
高松市	10			2		12	9			2	1	12
松山市	4			2		6	5			1		6
高知市	2					2	4					4
長崎市	5					5						
熊本市	5					5	1			2		3
大分市	3					3				1		1
宮崎市					3	3						
高知市	4					4						
長崎市	4					4	1					1
熊本市	9					9	2					2
大分市	3					3	1			2		3
鹿児島市	4					4	4					4
合計	979	29	3	68	48	1098	1262	31	6	106	91	1465

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 6 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	95	1		20	1	116	52			26	3	81
青森県	25			8		33	40			14	3	57
岩手県	23			7		30	58			10	5	73
宮城県	25					25	40					40
秋田県	47			6		53	18			3		21
山形県	24	1		4		28	60			4	1	65
福島県	51			8		59	13			4		17
茨城県	51			9	9	69	104	2		94	35	233
栃木県	45	1		5	5	55	48	5		17	27	92
群馬県	48	1		5	2	55	45	2		7	7	59
埼玉県	75		1	15	5	96	21			14	3	38
千葉県	66	4		8	11	85	76			48	27	151
東京都	24	4	1	6	21	52	35	1	1	9	21	66
神奈川県	25			7	3	35	28			6	2	36
新潟県	33	3		5	29	67	46	3	2	9	16	73
富山県	17			2	2	21	37			3	3	43
石川県	23	2		1	6	30	31	1		10	6	47
福井県	32			4		36	40			13	1	54
山梨県	21			5		26	23			4	3	30
長野県	69			11	3	83	52			12	5	69
岐阜県	50			17	3	70	74			16	6	96
静岡県	73	16	1	17	4	95	82	7	1	20	10	113
愛知県	85	3		15	1	101	57			9	3	69
三重県	41			10	11	62	50			21	20	91
滋賀県	26	1		9	7	42	27			15	8	50
京都府	8			4	18	30	19			4	14	37
大阪府	33			12	1	46	19			3	3	25
兵庫県	63			17	1	81	80			22	17	119
奈良県	37			6	1	44	51		1	37	19	108
和歌山県	33				5	38	27			7	7	41
鳥取県	30		2	3	2	37	23	2		6	12	41
島根県	28			7	3	38	24			5	2	31
岡山県	36	1		7		43	45	1		9	1	55
広島県	49			7	2	58	52	1	1	11	6	70
山口県	38			17		55	46			10		56
徳島県	41	5		10	1	52	55	2		11	23	89
香川県	25			5	2	32	41			11	9	61
愛媛県	51	5		1	3	55	40	8		18	21	79
高知県	16			14	2	32	29	1		6	29	64
福岡県	38	2		8	13	59	44	2		10	39	93
佐賀県	33			11	5	49	30			6	9	45
長崎県	45			21		66	23			12		35
熊本県	40	1		4	1	45	32	2		10	3	45
大分県	16	4		4		20	13	3		5	1	19
宮崎県	22			1		23	31	1		2	3	36
鹿児島県	37			3	2	42	49		2	7	14	72
沖縄県	22			4		26	17	1		5	4	26

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 6 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	1					1	3			1		4
仙台市	4					4	7			1		8
さいたま市	6					6	1			2		3
千葉市	5			3		8	12			1	5	18
横浜市	10					10	6			8	1	15
川崎市	13	1			4	17	1					1
新潟市	6	1		1	9	16	12	1	1	5	4	22
静岡市	7			2	3	12	23	2		1	5	29
浜松市	14		1	6		21	14	1		4	2	20
名古屋市	4					4	11			5	2	18
京都市	4			4	2	10	3	1		11	4	18
大阪市	7			5		12	5			1		6
堺市	4				1	5	6			2	5	13
神戸市	2			1		3	10			3	1	14
岡山市	23			7	2	32	13				2	15
広島市	26			7	1	34	13			1		14
北九州市	15	2		2		17	8			3		11
福岡市	4			1		5	4			1		5
函館市	1			2		3	3					3
旭川市	1					1	4					4
青森市	2	1		1		3	9			2	2	13
盛岡市	5					5	7			1		8
秋田市	6				1	7	3					3
郡山市	1					1	5			2	1	8
いわき市	6					6	3				1	4
宇都宮市	5			1		6	4			1		5
川越市	2	1				2	4					4
船橋市					1	1	3			1	1	5
柏市	1				1	2	1				8	9
横須賀市	1					1	2					2
相模原市	9				5	14	3			1		4
富山市	9			1		10	15			2		17
金沢市	5			2		7	7	4		1	1	9
長野市	7			4		11	7			2		9
岐阜市	2			3		5	5			2		7
豊橋市	5					5	5					5
岡崎市	6			3		9	9			1		10
豊田市	3			1		4	4					4
高槻市	2					2	4			1		5
東大阪市				2		2	1					1
姫路市	6					6	9			3	3	15
西宮市	1					1						
奈良市	3			1		4	7	1		5		12
和歌山市	9			3		12	9			6		15
倉敷市	17			2		19	3				2	5
福山市	8			7		15	19			4	13	36
下関市	3			1		4	7			1		8
高松市	8					8	9			1		10
松山市	9				1	10	11			3	2	16
高知市	2			1		3	13			3	2	18
久留米市	1				3	4	1				6	7
長崎市	2			1		3	6			4		10
熊本市	6					6	5			3		8
大分市	13	1		1	2	16	4				3	7
宮崎市	2					2	7					7
鹿児島市	8			5		13	8				3	11
合計	2167	62	6	451	221	2845	2325	55	9	705	530	3569

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表 - 5 ( 7 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5m <sup>2</sup> 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	16		1	2		19	10					10
青森県	8			2		10	9			1		10
岩手県	11			2		13	1					1
宮城県	9					9	3		1			4
秋田県	1					1	2			1		3
山形県	5			1	1	7	8					8
福島県	14			2		16	7				1	8
茨城県	17			8	3	28	7			3	1	11
栃木県	11			5	7	23	8			1	1	10
群馬県	17			5	6	28	6			1		7
埼玉県	55			19	17	91	6			3	3	12
千葉県	23			9	3	35	10			3	3	16
東京都	25	6	1	11	27	64	14		1	3	11	29
神奈川県	14		1	4	4	23	2			2		4
新潟県	21	2		4	4	29	13	4	1	3	3	20
富山県	6				2	8	2				1	3
石川県	6	1			2	8				1		1
福井県	11			2		13	3			3		6
山梨県	7			2		9	6					6
長野県	12			2	3	17	5			2		7
岐阜県	36	1		8	7	51	9			1	1	11
静岡県	32	10		10	2	44	13	10		11	3	27
愛知県	26			5		31	6			1	1	8
三重県	12			7	4	23	8			4		12
滋賀県	10	1		5		15	8			3		11
京都府	4				2	6						
大阪府	7			1		8	9				1	10
兵庫県	25			10	3	38	8			5	1	14
奈良県	4		1	2	7	14	1			1	1	3
和歌山県	4			5		9	2			3		5
鳥取県	4	1		1	3	8					1	1
島根県	2			1		3	5	1		2	2	9
岡山県	7			3		10	5			4		9
広島県	8			1	1	10	9			5	2	16
山口県	16			9		25	3			6		9
徳島県	8	1		1	1	10	3			1		4
香川県	15			4		19	4				1	5
愛媛県	11	5		4	16	31	13			2	2	17
高知県	6			6	3	15					4	4
福岡県	6			3	31	40	5				10	15
佐賀県	5			2	1	8	4			1	1	6
長崎県	6					6	6					6
熊本県	7			5		12	5			6		11
大分県	4	4		3	1	8	2	1		1		3
宮崎県	4					4						
鹿児島県	10			1	2	13	7					7
沖縄県	7			3		10				3	2	5

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 7b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5m <sup>2</sup> 以上)						
	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数(b)	未報告施設数 休止(c)	未測定施設数(d)	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数(b)	未報告施設数 休止(c)	未測定施設数(d)	報告対象施設数(a+b+c+d)	
札幌市	2				1	3	2				2	
仙台市	1					1	1				1	
さいたま市	10			2		12	3		3		6	
千葉市	7			1		8	2		1		3	
横浜市	7			19	3	29			4	1	5	
川崎市	5	2				5	4				4	
新潟市	5			1	4	10	1		1		2	
静岡市	7	1		1	4	12	1		2	1	4	
浜松市				2	2	4	1				1	
名古屋市	5				2	7	5		1		6	
京都市	3			12		15			2		2	
大阪市	5			2		7						
堺市	4				2	6	1		1		2	
神戸市	1			1		2			1		1	
岡山市	3					3	2				2	
広島市	1					1	2		1		3	
北九州市							2				2	
福岡市												
函館市												
旭川市							1		2		3	
青森市	3					3	2		2		4	
盛岡市	2					2	7				7	
秋田市							1				1	
郡山市	3			2		5						
いわき市	2					2						
宇都宮市	2					2	1				1	
川越市	2	1				2						
船橋市	2				1	3						
柏市					3	3						
横須賀市	1					1	5				5	
相模原市	3			2		5			1		1	
富山市	6			1	2	9	2				2	
金沢市	7	2				7	1	1			1	
長野市	1			1		2						
岐阜市	3			1		4	1				1	
豊橋市	1					1						
岡崎市	7					7						
豊田市	1			2		3						
高槻市												
東大阪市	1					1						
姫路市	5				1	6	1				1	
西宮市							1				1	
奈良市	1			4	1	6			2		2	
和歌山市	2			5		7	2		6		8	
倉敷市				1	1	2	3				3	
福山市	3				2	5						
下関市	1					1	2				2	
高松市	1			1		2						
松山市	1					1						
高知市	1					1						
久留米市	3				3	6						
長崎市	3			1		4						
熊本市	1			1		2			1		1	
大分市				1	1	2	1			2	3	
宮崎市	2					2						
鹿児島市	3					3	1				1	
合計	715	38	4	244	196	1159	316	17	3	118	61	498

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 8 a ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉					合 計						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	小 計		報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	未報告施設数		報告対象施設数 (a+b+c+d)		
			ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 (c)				未測定 (d)	未報告施設数 (c)		未測定 (d)	
北海道	211	3	1	50	4	266	229	3	1	54	4	288
青森県	110			29	3	142	113			29	3	145
岩手県	119			20	5	144	119			20	5	144
宮城県	112		1			113	115		1	1		117
秋田県	84			10		94	84			10		94
山形県	115	1		9	2	126	117	1		9	2	128
福島県	120			16	1	137	145			21	1	167
茨城県	249	2		116	53	418	289	2		117	53	459
栃木県	146	10		32	42	220	207	10		34	43	284
群馬県	162	3		18	17	197	176	3		18	19	213
埼玉県	270		1	61	31	363	311		1	65	37	414
千葉県	277	11		76	53	406	286	11		76	55	417
東京都	231	23	13	43	98	385	234	23	13	43	98	388
神奈川県	120		1	20	13	154	121		1	20	13	155
新潟県	142	13	3	22	79	246	153	13	3	22	83	261
富山県	83			6	8	97	122			6	11	139
石川県	72	4		12	14	98	73	4		12	14	99
福井県	104			25	1	130	121			27	1	149
山梨県	78			15	3	96	81			15	4	100
長野県	174			28	11	213	189			30	17	236
岐阜県	203	2		46	17	266	205	2		47	17	269
静岡県	267	61	2	66	21	356	331	61	2	72	23	428
愛知県	265	4		35	6	306	409	4		40	7	456
三重県	157			45	40	242	192			46	40	278
滋賀県	102	2		32	17	151	123	2		32	17	172
京都府	45			8	39	92	49			8	39	96
大阪府	140			23	5	168	154			25	9	188
兵庫県	237	2		57	24	318	247	2		57	25	329
奈良県	119		2	49	28	198	119		2	49	28	198
和歌山県	77			15	15	107	77			15	15	107
鳥取県	70	3	2	10	18	100	70	3	2	10	18	100
島根県	66	1		17	10	93	70	1		17	10	97
岡山県	110	2		24	1	135	113	2		24	1	138
広島県	144	1	1	29	11	185	149	1	1	29	11	190
山口県	138			47		185	150			52		202
徳島県	127	9		26	27	180	127	9		26	27	180
香川県	99			21	12	132	100			22	12	134
愛媛県	143	19		26	42	211	146	19		26	42	214
高知県	63	1		28	38	129	63	1		28	38	129
福岡県	122	5		28	104	254	147	5		28	104	279
佐賀県	87			20	18	125	90			20	18	128
長崎県	98			37		135	99			37		136
熊本県	111	3		25	4	140	137	3		26	4	167
大分県	48	14		14	2	64	48	14		14	2	64
宮崎県	74	1		3	3	80	75	1		3	3	81
鹿児島県	124		2	13	20	159	125		2	14	20	161
沖縄県	72	1		15	6	93	73	1		15	6	94

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 ( 8 b ) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉					合 計					
	小 計					報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)						
札幌市	26			2	1	29			2	1	30
仙台市	29			1		30			2		33
さいたま市	34			7		41			7		41
千葉市	40			6	5	51			6	5	53
横浜市	49			36	5	90			36	5	94
川崎市	46	3		1	4	51	3		1	4	56
新潟市	29	3	1	8	31	69	3	1	8	31	69
静岡市	50	5		6	16	72	5		7	16	92
浜松市	42	1	1	18	4	65	1	1	19	4	71
名古屋市	37			7	6	50			7	6	69
京都市	26	2		32	6	64	2		36	6	73
大阪市	51			8		59			8		71
堺市	27			3	8	38			3	8	50
神戸市	34			6	4	44			6	4	44
岡山市	49			8	4	61			8	4	61
広島市	53			10	1	64			10	1	66
北九州市	47	5		7		54	5		9		64
福岡市	21			2		23			2		23
函館市	7			2		9			2		9
旭川市	10			2		12			2		12
青森市	26	1		7	2	35	1		7	2	35
盛岡市	27			1		28			1		28
秋田市	15				3	18				3	19
郡山市	15			5	1	21			5	1	21
いわき市	31				1	32				1	37
宇都宮市	22			6		28			6		29
川越市	13	2		2		15	2		2		16
船橋市	15			1	3	19			1	3	21
柏市	10				12	22				12	22
横須賀市	17					17					17
相模原市	23			7	6	36			7	6	36
富山市	34			4	2	40			7	2	49
金沢市	27	7		3	1	31	7		3	1	31
長野市	19			7		26			7		26
岐阜市	21			7		28			7		30
豊橋市	16			1		17			1		23
岡崎市	27			6		33			6		35
豊田市	14			3		17			4		49
高槻市	13			1		14			1		14
東大阪市	13			2		15			2		15
姫路市	40			3	4	47			8	4	69
西宮市	8					8			8		8
奈良市	15	1		12	1	28	1		13	1	29
和歌山市	31			20		51			20		57
倉敷市	42			7	4	53			8	12	71
福山市	39			14	15	68			17	15	73
下関市	19			2		21			3		33
高松市	23			2		25			2		27
松山市	27			5	3	35			5	3	36
高知市	19			5	2	26			5	2	26
久留米市	5				15	20				15	23
長崎市	15			6		21			6		21
熊本市	17			5		22			5		22
大分市	29	1		2	8	39	1		2	8	43
宮崎市	15			2		17			2		17
鹿児島市	28			5	3	36			6	4	38
合 計	7764	232	31	1692	1147	10634	232	31	1761	1189	11639

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－６（１a）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
(大気・施設種類別－都道府県別)

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設								廃棄物焼却炉			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道					2	2			2	2				
青森県														
岩手県														
宮城県														
秋田県														
山形県					6	6			6	6				
福島県					1	1			1	1				
茨城県				1						1				
栃木県							1			1				
群馬県														
埼玉県														
千葉県														
東京都														
神奈川県														1
新潟県		1												
富山県											1			1
石川県														
福井県														
山梨県														
長野県					1	1			1	1				
岐阜県														
静岡県														
愛知県							6			6	1			1
三重県														
滋賀県														
京都府														
大阪府											4	4		4
兵庫県														
奈良県														
和歌山県														
鳥取県														
島根県														
岡山県														
広島県														
山口県														
徳島県														1
香川県														
愛媛県														
高知県														
福岡県														2
佐賀県														
長崎県														
熊本県														
大分県														
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県														

表Ⅲ－６（１b）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
(大気・施設種類別－政令市別)

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉						
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上				
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
札幌市															
仙台市	1	1													
さいたま市															
千葉市															
横浜市															
川崎市															
新潟市															
静岡市							2			2					
浜松市															
名古屋市															
京都市															
大阪市											2				2
堺市															
神戸市															
岡山市															
広島市															2
北九州市		1													
福岡市															
函館市															
旭川市															
青森市															
盛岡市															
秋田市															
郡山市															
いわき市															
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
柏市															
横須賀市															
相模原市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
高槻市															
東大阪市															
姫路市															
西宮市															
奈良市															
和歌山市															
倉敷市					1						1				
福山市															
下関市															
高松市															
松山市															
高知市															
久留米市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合計	1	3	0	2	10	19	0	0	10	21	8	4	0		14

表Ⅲ－６（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道								1	4	3		4
青森県												
岩手県												2
宮城県									1			1
秋田県												
山形県					1			1	1			3
福島県					1	1		1	1	1		3
茨城県									5			28
栃木県								1	1			1
群馬県								1				2
埼玉県								4				3
千葉県								1	1			7
東京都												
神奈川県								5	1			7
新潟県												3
富山県												2
石川県												
福井県								1				4
山梨県								4				2
長野県									5			5
岐阜県								1	1			6
静岡県	3	3		3	3	1		5	1	1		2
愛知県				1				2	3			19
三重県								1				3
滋賀県					2			2	2			8
京都府												2
大阪府					2	2		2	2	2		2
兵庫県				1	1			1				
奈良県								1	1			4
和歌山県					2			2	2			2
鳥取県								1				6
島根県					1	1		1	2	2		2
岡山県												
広島県					1			1	3	3		3
山口県								1				
徳島県												5
香川県									2			2
愛媛県											1	3
高知県								3				2
福岡県				1				1				11
佐賀県								1	1			2
長崎県					3	3		3	2	2		2
熊本県								1				2
大分県												
宮崎県					1			2				
鹿児島県								2	1			3
沖縄県								1				8

表Ⅲ－６（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
 （大気・施設種別別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市								3				1
仙台市				1				1				1
さいたま市								1				
千葉市					1			1				
横浜市												
川崎市												
新潟市												2
静岡市					1			2				3
浜松市									1			1
名古屋市												3
京都市								2				
大阪市												
堺市					1			2				1
神戸市												
岡山市									1			1
広島市	1			1								
北九州市								1				1
福岡市									3			3
函館市												
旭川市												
青森市												1
盛岡市									1	1		1
秋田市												
郡山市												
いわき市												1
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					1	1		2				
豊田市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									1			1
西宮市												
奈良市												
和歌山市									3			3
倉敷市												1
福山市								1				2
下関市												
高松市												
松山市												1
高知市									2	2		2
久留米市												
長崎市	1			1	2			2	1			1
熊本市												
大分市								3				1
宮崎市	2			2								
鹿児島市												
合計	7	3	0	11	24	9	0	76	57	17	1	209



表Ⅲ－６（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満 (0.5m <sup>2</sup> 以上)				小 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道									4	3		5
青森県												
岩手県							1					3
宮城県								1				1
秋田県												
山形県				1					2			5
福島県				2					2	2		6
茨城県									5			28
栃木県									1			2
群馬県	1			4	1	1		1	2	1		8
埼玉県	2			7				2	2			16
千葉県				2				2	1			12
東京都				5								5
神奈川県				1	1			4	2			18
新潟県				4				1				8
富山県									1			3
石川県												
福井県												5
山梨県				2								8
長野県	2			2	1			1	8			8
岐阜県				2				2	1			11
静岡県	1	1		2					8	6		12
愛知県				2				3	4			28
三重県				1				2				7
滋賀県									4			10
京都府				2								4
大阪府	1	1		1				1	9	9		9
兵庫県								1	1			3
奈良県				1					1			6
和歌山県									4			4
鳥取県								1				8
島根県									3	3		3
岡山県												
広島県	2	1		2					6	4		6
山口県	1			1					1			2
徳島県				3								9
香川県					2			2	4			4
愛媛県			1	1							2	4
高知県												5
福岡県				4	1			3	1			22
佐賀県									1			3
長崎県	1	1		1					6	6		6
熊本県								1				4
大分県												
宮崎県									1			2
鹿児島県				1					1			6
沖縄県												9

表Ⅲ－６（３b）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
(大気・施設種別別－政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満 (0.5m <sup>2</sup> 以上)				小 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												4
仙台市												3
さいたま市												1
千葉市					1			1	2			2
横浜市												
川崎市												
新潟市	1			2					1			4
静岡市				5				2	1			12
浜松市									1			1
名古屋市				1								4
京都市				2								4
大阪市									2			2
堺市	1			2					2			5
神戸市	1	1		1					1	1		1
岡山市									1			1
広島市								1	1			4
北九州市												2
福岡市					1			1	4			4
函館市												
旭川市												
青森市												1
盛岡市									1	1		1
秋田市												
郡山市				1								1
いわき市												1
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市									1	1		2
豊田市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									1			1
西宮市												
奈良市												
和歌山市	1			1					4			4
倉敷市												1
福山市												3
下関市												
高松市												
松山市					1			1	1			2
高知市									2	2		2
久留米市												
長崎市									4			4
熊本市												
大分市												4
宮崎市									2			2
鹿児島市												
合 計	15	5	1	69	9	1	0	33	120	39	2	412

表Ⅲ－６（４a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－都道府県別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道	6	3		7
青森県				
岩手県				3
宮城県	1			1
秋田県				
山形県	8			11
福島県	3	2		7
茨城県	5			29
栃木県	1			3
群馬県	2	1		8
埼玉県	2			16
千葉県	1			12
東京都				5
神奈川県	2			18
新潟県				9
富山県	1			3
石川県				
福井県				5
山梨県				8
長野県	9			9
岐阜県	1			11
静岡県	8	6		12
愛知県	4			34
三重県				7
滋賀県	4			10
京都府				4
大阪府	9	9		9
兵庫県	1			3
奈良県	1			6
和歌山県	4			4
鳥取県				8
島根県	3	3		3
岡山県				
広島県	6	4		6
山口県	1			2
徳島県				9
香川県	4			4
愛媛県			2	4
高知県				5
福岡県	1			22
佐賀県	1			3
長崎県	6	6		6
熊本県				4
大分県				
宮崎県	1			2
鹿児島県	1			6
沖縄県				9

表Ⅲ－６（４b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（大気・施設種類別－政令市別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市				4
仙台市	1			4
さいたま市				1
千葉市	2			2
横浜市				
川崎市				
新潟市	1			4
静岡市	1			14
浜松市	1			1
名古屋市				4
京都市				4
大阪市	2			2
堺市	2			5
神戸市	1	1		1
岡山市	1			1
広島市	1			4
北九州市				3
福岡市	4			4
函館市				
旭川市				
青森市				1
盛岡市	1	1		1
秋田市				
郡山市				1
いわき市				1
宇都宮市				
川越市				
船橋市				
柏市				
横須賀市				
相模原市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市	1	1		2
豊田市	1			1
高槻市				
東大阪市				
姫路市	1			1
西宮市				
奈良市				
和歌山市	4			4
倉敷市				2
福山市				3
下関市				
高松市				
松山市	1			2
高知市	2	2		2
久留米市				
長崎市	4			4
熊本市				
大分市				4
宮崎市	2			2
鹿児島市				
合 計	131	39	2	436

表Ⅲ－７（１a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			アルシ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道	6			6	2			2				
青森県	1			1								
岩手県												
宮城県	2			2								
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県					1			1				
埼玉県												
千葉県									1			1
東京都												
神奈川県												
新潟県							1	1				
富山県	1			1								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県	1			1								
静岡県	4			4								
愛知県	1			1								
三重県	1			1								
滋賀県												
京都府						1		1				
大阪府												
兵庫県			1	1								
奈良県												
和歌山県												
鳥取県	1			1								
島根県	1			1								
岡山県												
広島県	3			3								
山口県	1			1								
徳島県	1			1								
香川県						1		1				
愛媛県	1			1								
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県	1			1								
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 ( 1 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－政令市別)

	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は 亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			アルシ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					1			1				
川崎市												
新潟市			1	1								
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1			1								
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	30	0	2	32	4	2	1	7	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設			カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県									1			1
三重県					1			1				
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県					1			1				
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県					2			2				
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設			カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市	1			1								
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市					1			1				
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	5	0	0	5	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－ 7 ( 3 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウム <sup>①</sup> の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			ジメチルジエチルアミンの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルジエチルアミン洗浄施設及び熱風乾燥施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					1			1				
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県					1			1				
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県									1			1
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－7（3b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウム 製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			ジメチルベンゾイレットの製造の用に供する ニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体 分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、 還元誘導体洗浄施設、ジメチルベン ゾイレット洗浄施設及び熱風乾燥施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1								
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 ( 4 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県					1			1				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県	1			1								
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県	5			5								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県	3			3					2			2
愛知県												
三重県												
滋賀県	1			1								
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県					1			1				
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (4b)

水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－政令市別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	1			1								
川崎市												
新潟市												
静岡市	1			1								
浜松市												
名古屋市	1			1								
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市					1			1				
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市	1			1								
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	15	0	0	15	4	0	0	4	2	0	0	2

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (5a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別－都道府県別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの			廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)
北海道	9			9								
青森県	3			3								
岩手県	2			2								
宮城県	1			1								
秋田県												
山形県					1			1				
福島県	7	1		8								
茨城県	9	4		13					1			1
栃木県		1	1	2								
群馬県	7		1	8					2		1	3
埼玉県	8	3		11					2			2
千葉県	19			19					1			1
東京都	3			3								
神奈川県	2			2								
新潟県	5	2	2	9								
富山県	5			5					1			1
石川県	3		1	4								
福井県	8			8								
山梨県	1			1								
長野県												
岐阜県	9	1		10								
静岡県	29	4	2	35					2			2
愛知県	17	5		22					1			1
三重県	7			7								
滋賀県	1		1	2								
京都府	2		1	3								
大阪府	9	2		11					1			1
兵庫県	9		2	11								
奈良県	1			1								
和歌山県	2			2								
鳥取県	3			3								
島根県	1	2		3								
岡山県												
広島県	1			1	2			2				
山口県	12	1		13								
徳島県	7	2		9								
香川県	2		1	3					1			1
愛媛県	6			6								
高知県	1			1								
福岡県	4			4								
佐賀県	1			1								
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県												
沖縄県											2	2

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（５b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの			廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市	1			1								
さいたま市	4			4								
千葉市	3			3	1			1				
横浜市	7			7	1			1				
川崎市	10		2	12	1			1				
新潟市			2	2					1			1
静岡市	6	1	3	10					1			1
浜松市	1			1								
名古屋市	3			3								
京都市												
大阪市	1			1								
堺市	1			1								
神戸市	1			1								
岡山市	2			2								
広島市	1			1								
北九州市	3	1		4								
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市	2			2								
盛岡市	1			1								
秋田市	10	1		11								
郡山市	2			2								
いわき市	6			6								
宇都宮市	1			1								
川崎市		1		1								
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	3			3						1		1
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	2	1		3								
岡崎市	1			1								
豊田市												
高槻市												
東大阪市	2			2								
姫路市	4			4								
西宮市												
奈良市												
和歌山市	2			2								
倉敷市	6	1		7								
福山市	1			1								
下関市									1			1
高松市												
松山市	1			1								
高知市									1			1
久留米市	1		1	2								
長崎市	1			1								
熊本市	1			1								
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	311	34	20	365	6	0	0	6	16	1	3	20

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（６a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－都道府県別）

	下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道	5			5					22			22
青森県	1			1					6			6
岩手県	1			1	1			1	4			4
宮城県	1			1					4			4
秋田県					2			2	2			2
山形県									1			1
福島県									8	1		9
茨城県	4			4					14	4		18
栃木県	3			3		1		1	4	2	1	7
群馬県	3	1		4					13	1	2	16
埼玉県	9		1	10					19	3	1	23
千葉県	3			3	3			3	27			27
東京都	20	1		21					23	1		24
神奈川県	12			12					14			14
新潟県					3		1	4	8	2	4	14
富山県	3			3					15			15
石川県									3		1	4
福井県	1			1					9			9
山梨県	1			1					2			2
長野県	3			3					3			3
岐阜県	3			3					13	1		14
静岡県	2			2					43	4	2	49
愛知県	8			8	1			1	29	5		34
三重県	2			2	1			1	12			12
滋賀県	1		2	3					3		3	6
京都府	2			2					4	1	1	6
大阪府	14			14					24	2		26
兵庫県	5		2	7					15		5	20
奈良県	1			1					2			2
和歌山県									2			2
鳥取県	4			4					8			8
島根県	1			1					3	2		5
岡山県	1			1					1			1
広島県					1			1	7			7
山口県	1			1	1			1	17	1		18
徳島県									8	2		10
香川県					1			1	4	1	1	6
愛媛県					2			2	11			11
高知県									1			1
福岡県					1			1	6			6
佐賀県									1			1
長崎県	2			2					2			2
熊本県									2			2
大分県												
宮崎県	1			1					3			3
鹿児島県									1			1
沖縄県	1			1					1		2	3

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（６b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
（施設種類別－政令市別）

	下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合 計					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市	5			5					5			5
仙台市	2			2					3			3
さいたま市									4			4
千葉市	2			2	1			1	7			7
横浜市	6			6	2			2	18			18
川崎市	2			2	1			1	14		2	16
新潟市	1			1					2		3	5
静岡市	2			2					10	1	3	14
浜松市	2			2					3			3
名古屋市	5			5					10			10
京都市	4			4					4			4
大阪市	8			8					9			9
堺市	2			2					3			3
神戸市	5			5					6			6
岡山市	1			1					3			3
広島市	5			5					6			6
北九州市	3			3					6	1		7
福岡市	3			3					3			3
函館市	1			1					1			1
旭川市	1			1					2			2
青森市									2			2
盛岡市									1			1
秋田市	1	1		2					13	2		15
郡山市	1			1					3			3
いわき市	1			1					9			9
宇都宮市					1			1	2			2
川越市										1		1
船橋市												
柏市												
横須賀市	2			2					2			2
相模原市												
富山市	2			2	1			1	6	1		7
金沢市	1			1					1			1
長野市	3			3					3			3
岐阜市	2			2					2			2
豊橋市	1			1					3	1		4
岡崎市	1			1		1		1	2	1		3
豊田市												
高槻市	1			1					1			1
東大阪市	2			2					4			4
姫路市	2			2			1	1	6		1	7
西宮市	2			2					2			2
奈良市												
和歌山市	2			2	1			1	5			5
倉敷市	1			1					8	1		9
福山市	1			1					2			2
下関市									2			2
高松市	2			2					2			2
松山市									1			1
高知市	1			1					2			2
久留米市									1		1	2
長崎市	1			1					2			2
熊本市	2			2					3			3
大分市					2			2	4			4
宮崎市	1			1					1			1
鹿児島市	1			1					1			1
合 計	213	3	5	221	26	2	2	30	639	42	33	714

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表Ⅲ－８（１a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設		カーボト法アセチレンの製造の用に供する アセチレン洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄 装置、湿式集じん施設及び 灰の貯留施設であって、 汚水又は廃液を排出するもの	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県				1		
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県		1				2
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県					1	1
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県					1	1
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

表Ⅲ－８（１b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設		カーボト法アセレンの製造の用に供する アセレン洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄 装置、湿式集じん施設及び 灰の貯留施設であって、 汚水又は廃液を排出するもの	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市					1	1
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						1
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市					1	1
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市						1
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合計	0	1	0	1	4	8

表Ⅲ－８（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設		フロン類の破壊の用に供する施設のうちブ ラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設		水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県						
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県						
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県				1		

表Ⅲ－８（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設		フロン類の破壊の用に供する施設のうちブ ラマ反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設		水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市				1		
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						1
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市						
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市		1				1
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合計	0	1	0	2	0	2

表Ⅲ－８（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道		
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県		
栃木県		
群馬県		
埼玉県		
千葉県		
東京都		
神奈川県		
新潟県		1
富山県		
石川県		
福井県		
山梨県		
長野県		
岐阜県		
静岡県		3
愛知県		
三重県		
滋賀県		
京都府		
大阪府		
兵庫県	1	1
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県	1	1
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		
長崎県		
熊本県		
大分県		
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		1

表Ⅲ－８（３b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市		
仙台市		
さいたま市		
千葉市		
横浜市	1	1
川崎市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		1
名古屋市		
京都市		
大阪市		
堺市		
神戸市		
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市		
函館市		
旭川市		
青森市		
盛岡市		
秋田市		
郡山市		2
いわき市		
宇都宮市		
川越市		
船橋市		
柏市		
横須賀市		
相模原市		
富山市		
金沢市		
長野市		
岐阜市		
豊橋市		
岡崎市	1	1
豊田市		
高槻市		
東大阪市		
姫路市		
西宮市		
奈良市		
和歌山市		
倉敷市		
福山市		
下関市		
高松市		
松山市		
高知市		
久留米市		
長崎市		3
熊本市		
大分市		
宮崎市		
鹿児島市		
合 計	4	15

表Ⅲ－９ 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
(大気関係・水質関係－全国)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	596	15
文書指導件数	931	63
一時使用停止命令	0	0
その他	1	0

注) 未報告1件に対し、複数の措置が執られている場合がある。表Ⅱ－2に計上した指導件数から一部再掲。

表Ⅲ－11 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況  
(大気関係・水質関係－全国)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	41	1
口頭指導件数	39	1
文書指導件数	28	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	1	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	2	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	3	1
その他	2	0

注) 表Ⅱ－3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成20年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。また、平成20年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する措置区分の欄に計上した。

表Ⅲ－１０（a） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
（都道府県別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
北海道	6	1						
青森県	3							
岩手県	4							
宮城県	10	11						
秋田県								
山形県	11							
福島県								
茨城県	12							
栃木県	18							
群馬県	1							
埼玉県	9	17			1			
千葉県	20	30						
東京都	64							
神奈川県	15							
新潟県	2							
富山県	19	38				6		
石川県	12	3						
福井県	2	21						
山梨県	9	54				2		
長野県								
岐阜県	6	3						
静岡県	3	3						
愛知県	7	3						
三重県	37	14			1			
滋賀県	12	18				1		
京都府	1							
大阪府		83				21		
兵庫県	26				5			
奈良県	12	31						
和歌山県	3							
鳥取県	29							
島根県	15							
岡山県	6	5			1			
広島県	15	2				2		
山口県	16	28						
徳島県	10	73						
香川県	7	6			1			
愛媛県	1					4		
高知県		80						
福岡県	35	6						
佐賀県	16	39						
長崎県								
熊本県	10	1						
大分県	6							
宮崎県	3							
鹿児島県		138						
沖縄県								



表Ⅲ－１０（b） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
（政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
札幌市		1						
仙台市								
さいたま市		2						
千葉市		42				10		
横浜市								
川崎市	3				2			
新潟市		51				13		
静岡市								
浜松市	6	6						
名古屋市	4	4						
京都市	2							
大阪市								
堺市								
神戸市		19						
岡山市	2	59				4		
広島市	25	22			1			
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市								
盛岡市								
秋田市				1				
郡山市	1							
いわき市	1							
宇都宮市								
川越市								
船橋市	2							
柏市								
横須賀市	2				1			
相模原市								
富山市								
金沢市		1						
長野市	2							
岐阜市	20				2			
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	4	4						
西宮市								
奈良市	1							
和歌山市								
倉敷市								
福山市	15	1						
下関市	1							
高松市								
松山市	1	11						
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市	2							
大分市	5							
宮崎市								
鹿児島市	4							
合計	596	931	0	1	15	63	0	0